



横浜税関からのお知らせ

令和7年



年末特別警戒

実施期間

12月2日(火)～12月12日(金)



不正薬物の輸入

不正薬物や金地金の密輸は犯罪です
税関では検査機器を最大限活用し
水際取締りを一層強化します



金地金の密輸

通報・情報提供のお願い

- ▶ コンテナに不自然な補修跡がある
- ▶ 品名と合致しない梱包状態の貨物
- ▶ 見慣れない車輛・船舶がある



税関へ通報を
お願いします

通報方法①

税関HP 

「密輸に関する情報提供」



通報方法②

税関密輸ダイヤル ☎

0120 - 461 - 961
シロイ クロイ

※24時間受付※

通報方法③

メール ✉

yokohama-mitsuyu
110@customs.go.jp



右のQRコードから
横浜税関HPにアクセスできます→



横浜税関